

平成 29 年第 1 回雲仙市議会定例会

施 政 方 針

平成 29 年 2 月 23 日

雲仙市長 金 澤 秀 三 郎

本日、平成 29 年第 1 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、まずはお許しをいただき、新たな任期のはじまりとして、市政運営についての所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じますとともに、平成 29 年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

私は、これまでの 4 年間、市民皆様の負託に応えられるよう、市民皆様の声に真摯に耳を傾け、経営感覚を持って、市民の視点・立ち位置で一つひとつの課題に正面から向き合い、市政運営に取り組んでまいりました。

また、この間、合併特例期限を意識し、さらには地方創生への動きにより地域間競争が本格化した中で、安定した行財政運営を基本として、子育て世帯への経済的支援、企業誘致、産業育成の支援等の強化など、市勢発展の可能性を高める施策へ取り組んでまいりました。

しかしながら、まだまだ課題は多く、実現に届かなかった政策も多くあり、雲仙市の未来を創る政策に自らの手で取り組みたいとの思いで、2期目の立候補を決意し、無投票での再選をさせていただきました。

この結果は、これまでの取り組みが市民の皆様にご一定評価をいただき、「あと4年、市の発展のために頑張れ！」との期待につながったものと重く受け止め、今後におきましても、市民の皆様のご期待や要望に最大限に応え、また、雲仙市民として誇りを持っていただけるよう、全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

現在、本市をはじめとする地方を取り巻く社会情勢は、経済の活性化、人口減少問題の克服など、様々な課題が山積しており、大変厳しい状況にあります。また、政治、経済、地域等におきましても、目まぐるしい状況で変化しております。

特に、昨年10月に発表された平成27年国勢調査の確定値では、本市の人口は4万4,115人と発表され、平成27年に策定した雲仙市人口ビジョンにおける予想よ

りもさらに人口減少が進んでいる結果となりました。

一方、雲仙市の財政状況は、自主財源の割合が低く、また、平成 28 年度からは普通交付税算定の合併特例措置の縮減が始まっており、以降 5 カ年で急激な歳入減が見込まれております。人口減少等の影響により市税等の増収が困難な中、扶助費をはじめとする社会保障関連費の割合は今後も増加が予想されるなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあると言えます。

このような中においても、雲仙市がさらに飛躍するためには、これまでの歩みを止めること無く市民の視点・立ち位置での市政を推進するとともに、最小限の行政コストで最大限の行政サービスを基本として新たな政策にも着手する必要があります。

私は、これまで 4 年間で蓄積した力を、これからの市政運営の推進力として、今後 4 年間で取り組む雲仙市の未来のチカラを創る 6 つのプロジェクトとして整理いたしました。

まず 1 点目として、道路整備についてであります。

地域高規格道路島原道路の早期完成、及び国道 57 号の愛野町から小浜町へのバイパス整備を含む 4 車線化は、本市の防災面や流通の確保、交流人口の拡大などの効果を発揮するうえで重要な課題であります。今後、市内の重要な幹線道路の整備を推進し、『暮らしと経済の大動脈となる「道路ネットワーク」の構築』の実現に向けた取り組みを一層強化してまいります。

2 点目として、本市の基幹産業の一つであります農業に関しましては、現在、農作業の効率化と経営の安定化などを目的に農地整備事業に取り組んでおりますが、3 地区の大型農地整備事業に併せ小規模団地の農地整備の推進を図り、様々な農業体系に即した、競争力のある付加価値の高い農業を応援してまいります。また、林業においては森林、木材の有効活用を推進します。水産業にあつては、水域の環境向上と漁港施設の整備を推進し、水産物の安定供給体制を構築してまいります。

このような取り組みにより、本市を『国内屈指の「食の王国」』として確立する礎を築いてまいります。

3 点目として、観光についてであります。本市は、日本初となる国立公園、ジオパーク、また温泉や四季折々の素晴らしい景観などに恵まれておりますが、宿泊客などの観光客が伸び悩んでおります。そのため、国内外の観光市場を徹底的に調査し、長期展望を見据えた計画づくりなどにも着手するなど、外国人観光客の誘致を含め、ターゲットに応じた情報発信や魅力的な観光商品の提供に努めてまいります。さらに、大規模施設となる旅館・ホテルの耐震化についても、可能な限りの支援を講じ、安全な観光地づくりと観光活性化に取り組むたいと考えています。このような取り組みにより『自然、食、歴史・文化を満喫できる「国際色豊かな観光のまち」づくり』に向けて観光業の活性化を目指してまいります。

4 点目は、エネルギー分野であります。既に半島3市により島原半島エコプロジェクトに取り組んでおりますが、本地域の再生可能資源量は大変高いポテンシャルを有していることから、これらの資源を活用したエネルギーの地産地消に取り組み、ひいては地球温暖化防止の

ため CO2 削減にも努めてまいります。また、発電関連企業等の誘致や雇用の創出につなげ、市民の暮らしや経済の活性化など、最終的には市民生活へ還元できる状態を目指したいと思っております。この取り組みを加速することにより『雲仙市の新しい顔となる「再生可能エネルギーのまち」』を目指してまいります。

5 点目として、昨年 4 月に発生した「平成 28 年熊本地震」を教訓として、夜間など、行動が制限される時間帯で発生する台風、大雨、地震といった性質の異なる災害発生時において、市民の安全確保対策と地域における自主防災組織の支援策を強化し、『あらゆる災害から「市民の生命と財産を守る」』雲仙市の防災危機管理体制の確立を図ってまいります。

最後に、雲仙市における地方創生の確立に向け、地域課題の一つひとつを丁寧に解決するとともに、『子育て環境の整備や、休日・時間外での市役所サービスの提供など、「暮らしの質を高めるまちづくり」』に取り組み、市民満足度の向上を図ってまいります。

このプロジェクトは、平成 29 年度を始期とする第 2 次雲仙市総合計画と連動して取り組むよう考えておりますが、市民の皆様はもとより全国の皆様から雲仙市を評価していただくためにも、新たな切り口をもって、また、職員と一緒に、本市の財産である市民力、資源、風土に加え、本市のブランド力などの価値を再認識し、市民の役にたつ政策の研究を進め、雲仙市ならではのまちづくりの構築に向け取り組んでまいりたいと思っております。

そのため、市職員に対しましては、目まぐるしく変化する社会情勢と、喫緊の課題である人口減少問題の克服、地域経済の活性化策など、激化する地域間競争の中において、本市が基礎的自治体として、市民の期待や要望に最大限応えなければならない旨の話をいたしました。

その際、4 年前に私が市長に就任したときに指示いたしました「嘘をつかない」こと「悪い情報ほど一刻も早く、ありのままを私に伝える」こと「仕事の優先順位を付けて無駄を省く」ことの 3 点に、今回、「想定外を無

くす努力と、市民にとって最良の結果を残す努力を重ねていただきたい」こと、「働き方改革により、家庭、地域、職場において良好な環境と、健全な心身を保っていただきたい」ことを新たに加え、直面する課題等の一つひとつについて、長期的・多面的に本質を見出し、市民のため、雲仙市のためを旨に、丁寧に業務に取り組むよう求めています。

雲仙市の未来が確かな発展を遂げることができるよう、職員と心を一つに合わせ、全庁一丸となって様々な課題解決、そして政策立案に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、市長就任2期目となる市政運営についての所信について申し上げましたが、次に、市の最上位計画となる「第2次雲仙市総合計画」の策定及び、平成29年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

<第2次雲仙市総合計画について>

平成17年10月11日に7つの町の合併により誕生した雲仙市は、新市建設計画を踏まえて策定された雲仙市総合計画に基づき、これまでの旧町のまちづくりを尊重し、また、一体感の醸成を図りながら、各施策に取り組み雲仙市としての礎を築いてまいりました。

平成28年度に、第1次となる総合計画の計画期間が終了することから、昨年、議決いただきました平成38年度を目標とする「基本構想」と、「雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成33年度までに基本構想に基づき取り組む具体的な施策の内容や達成目標等を体系的に示す基本計画で構成する「第2次雲仙市総合計画」を策定いたしました。

新たな将来像となる「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、市民の皆様と行政が協働し、一丸となって様々な課題解決に向け取り組んでいくことが重要であることから、4月には、市内全世帯に概要版を配付することとしております。

今後、市民視点を踏まえた事業の効果検証を定例的に行うPDCAサイクルを確立し、目標達成に向けた進捗管理と効率的・効果的な施策の展開による実効性の高い事業実施体制を構築し、本計画で取り組むまちづくりを実現してまいります。

<平成 29 年度当初予算案について>

一般会計の予算額でございますが、279 億 3, 925 万円で、前年度に比べ、2. 4%の増となっており、特別会計及び企業会計を含めた全会計合計は、397 億 4, 082 万 7 千円で、前年度に比べ、1. 5%の増となっております。

国の経済・財政状況におきましては、経済財政運営の根幹である「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の中で、国内経済も個人消費や設備投資等の民需に力強さを欠いた状況であり、その背景となる人口減少や高齢化等の課題への取り組み、需要の拡大が重要とされ、加えて、経済再生と財政健全化の双方を一体として実現することが重要であると示されております。

本市における予算編成につきましては、国・県の動向などを十分に注視することはもとより、これまで実施してきた市の施策や事業の重要性・効果等を十分に検証し、市民満足度をより高める効率的な事業の実施等を目指しながら、優先すべき事業の重点化を図ること、また、併せて平成 28 年度から始まりました普通交付税の合併算定替えの段階的縮減を踏まえ、特例措置が終了する平成 33 年度の本市の財政規模を見据えながら、新たに策定した中期財政計画に基づき、将来にわたって健全な財政運営が可能となるよう、予算編成を行ったところでございます。

それでは、平成 29 年度における主な取り組みについて、「第 2 次雲仙市総合計画」の 5 つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚・移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、市内で活動する婚活支援団体と連携し、婚活イベントや婚活支援講座などの情報をメールマガジン等により発信するとともに、県の「お見合いシステム」を活用することにより出会いの場を増やすなど、独身男女の結婚の希望を叶える取り組みを強化してまいります。

定住促進対策事業につきましては、空き家リフォーム補助金の交付対象者がローンの金利優遇措置を受けられる「空き家利活用促進に関する覚書」を十八銀行及び親和銀行と締結したところではありますが、空き家リフォームに対する補助の交付対象者を県外からの移住者を市外からの移住者に拡充いたします。また、都市部で開催される移住相談会へ積極的に参加するとともに、県及び県内市町で東京都及び県庁内に設置した移住サポートセンターを活用することにより、移住に関する情報発信の機会を増やし、併せて雲仙市の生活を体験できるお

試し住宅の活用促進や移住相談について、地域おこし協力隊の活動と連携しながら、移住対策の強化を図ってまいります。

さらに、県において策定された「長崎県版 CCRC 基本指針」を参考として、まずは、庁内で検討組織を立ち上げ、本市の財産である豊かな自然、景観、風土を最大限活用した高齢者の移住対策について検討を進めてまいります。

○『子育て支援』の分野について

母子の健康づくりにつきましては、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、これまでの保健師等による妊娠期の相談や乳児家庭の全戸訪問に加え、新たに出産直後に助産師の訪問支援を行う産後訪問ケア事業を実施するなど、よりきめ細やかな支援体制の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、保護者が仕事等により昼間家庭に居ない児童への対応を図るため、南串山地区に

において、新たに放課後児童健全育成事業の推進を図り、子育て支援環境の充実に取り組んでまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、これまでの特定不妊治療を行っている夫婦の治療費助成、第2子以降の保育料無料化及び対象を拡充した福祉医療費等の制度に加え、新たに、放課後児童クラブを利用するひとり親家庭への補助を行う、母子家庭等児童助成事業に取り組んでまいります。

保育サービスの充実につきましては、病児・病後児保育事業を行う施設の拡充を図り、子育て世代が生活と仕事を両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉につきましては、地域住民同士がお互いに支え合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、市民、福祉関係者、行政の協働による「地域ふれ愛ささえ愛事業」を引き続き推進し、地域支援グループの拡大に向け取り組んでまいります。

また、高齢者等見守り活動の推進につきましては、新たに、徘徊の症状がある高齢者等を見守るためのステッカー配付に取り組んでまいります。

介護施設サービスの充実につきましては、事業者が行う小規模特別養護老人ホームの施設整備費及び施設の開設準備費に対する支援を図り、今後の介護ニーズの増加に対応できる体制づくりを推進してまいります。

なお、本市の高齢化率は全国平均よりも早いペースで進んでいることにも鑑み、高齢者が住み慣れた地域でいくつになってもいきいきと暮らせる福祉のまちづくりの確立に向け、平成30年度を始期とする「第5期高齢者福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者の社会参画の促進につきましては、昨年度拡充した障害者職場実習促進事業や障害児通所給付事業、特別支援学校への通学支援を継続して行い、障がいのある人や障がい児の保護者等の経済的負担の軽減と自立

更生の促進に取り組んでまいります。また、障がい者の日常生活への支援として、新たに人工内耳購入等にかかる給付に取り組んでまいります。なお、障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域社会を育むことを目的とし、平成30年度を始期とする「第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

集団健診や個別健診につきましては、受診される方々にとって受診しやすい体制の整備を目指し、日曜健診を実施するなど、引き続き受診率の向上に取り組むとともに、生活習慣病の発症予防、重症化予防対策につきましては、地元医師会と連携した個別指導や健康教室を実施することにより、高血圧・糖尿病・慢性腎臓病などへの対策に取り組んでまいります。

在宅医療の推進につきましては、関連情報を整理した「在宅医療資源ガイド」を作成し、関係者へ配付するこ

とにより、在宅医療を希望する方々への支援を図るとともに、雲仙市在宅医療・介護連携推進協議会において課題や対応策の検討を行い、関係者の連携強化及び情報の整理・共有を図りながら、市民の皆様へ在宅医療の普及啓発に努めてまいります。また、在宅医療と介護に関する市民の意識や要望等を把握し、今後の在宅医療・介護連携の強化を図るため、市民のニーズ調査に取り組んでまいります。

雲仙・南島原保健組合において新たに整備される公立新小浜病院につきましては、地域の中核を担う医療機関として、医療を安定的かつ継続的に提供していけるよう、構成市である南島原市と連携し取り組んでまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、夜間などの行動が制限される時間帯に災害が発生した場合、地域での

「自助・共助」の働きが重要になってくることから、自主防災組織の機能強化に向けた支援を行うとともに、地

域防災計画の見直し、有事の際の業務継続計画の策定、罹災証明書 of 早期発行のための被災者支援システムの導入及び防災対策室の機能充実などを行ってまいります。さらに、災害に対する備えや市民の意識向上を図るため、防災関係機関と連携し、地震による大規模災害を想定した防災訓練を実施してまいります。

また、雲仙市全体の救急・消防力の強化につきましては、雲仙市消防力向上対策検討委員会の答申を踏まえ、関係機関と協議してまいります。

防犯対策の充実につきましては、今後も自治会と連携し防犯灯のLED化を促進することにより、防犯のまちづくりを推進してまいります。

消費者保護につきましては、年々、手口が複雑かつ巧妙化している悪質商法等により、消費者がトラブルに巻き込まれる危険性が高まっており、特に、高齢者が被害に遭いやすい傾向にあることから、引き続き警察、市社会福祉協議会など関係機関との連携を図るとともに、高齢者を対象とした出前講座の実施、情報提供や啓発活動

及び消費生活相談体制の充実により消費者被害の未然防止を図ってまいります。

基本方針 2 産業と交流

○『農業』の分野について

担い手の確保・育成対策につきましては、意欲的な担い手を確保するため、新規就農者の支援を行う新規就農総合支援事業に引き続き取り組むとともに、市内の小中学校の児童生徒に対し、食育活動を通じて農林水産業の素晴らしさを伝え、将来、本市の基幹産業である農林水産業を職業として選択する子ども達の確保に向け未来の担い手事業に取り組んでまいります。

また、中山間地域における農業所得の向上に向けた取り組みを支援する地域おこし協力隊を新たに募集し、隊員と地域が連携して課題解決を図り、地域活性化に取り組んでまいります。

集落営農組織の育成対策につきましては、高齢化が進んでいる地域において遊休農地の増加が懸念されてい

ることから、集落営農組織の育成や法人化を進め、農業の効率化と多角化による経営の安定化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、平成 29 年度に桃山田地区及び宮田地区の 2 地区が新規採択予定であり、残る岡南部地区につきましても、平成 30 年度の事業採択に向けて、県及び地元関係者との連携を図りながら、さらに強力な推進体制を構築するとともに、計画的な事業遂行のための予算確保について、国及び県に対する積極的な要望活動を展開してまいります。併せて、中山間地など小規模団地の農地整備に取り組み、全市的な農業生産基盤の強化を図ってまいります。

優良農地の確保対策につきましては、農地中間管理事業を介した担い手への農地の利用集積を推進するとともに、荒廃農地の再生利用に向けて推進してまいります。また、有害鳥獣被害防止対策の対象鳥獣にアナグマ・アライグマを追加し支援を行い、農作物被害の削減を図ってまいります。

生産性向上とコスト縮減対策につきましては、情報技術の利活用や高性能農業機械の導入により、一層の労力軽減を図るとともに、品質の向上と生産コスト縮減に向け、高品質の品種や品質向上に資する資材をはじめ、省エネルギー技術の導入を推進してまいります。

優良畜産物の生産性向上につきましては、和牛主体の肉用牛の生産拡大及び地域一貫生産体制による和牛改良等を進め品質の高い畜産物の産地形成を目指してまいります。また、家畜防疫体制につきましては、畜産農家等との連携を強化し、安全・安心な畜産物の生産に取り組んでまいります。

○『林業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、森林施業の集約化や森林整備に取り組む林業事業者への支援を図るとともに、生産基盤の整備につきましては、簡易で耐久性のある路網の開設を推進してまいります。

森林資源の育成・確保につきましては、間伐を中心と

した森林整備を推進するとともに、森林資源の循環的な利用を図るため、伐採後の森林への植林を推進し、健全な森林資源の維持に努めてまいります。

また、保安林における山崩れ等の災害防止と水源涵養等の機能保全のための治山事業を推進し、併せて地域住民や森林所有者等が協力して行う里山林の保全管理や、森林資源の利活用を目的とした活動を支援してまいります。

○『水産業』の分野について

水産業につきましては、漁業協同組合ごとに漁業所得等の増加を目的として策定されました、「浜の活力再生プラン」及び橘湾岸の5つの組合が連携して取り組む「橘湾浜の活力再生広域プラン」を基に、生産環境の整備と付加価値向上による持続可能な水産業の確立を目指す組合や漁業者の取り組みを支援してまいります。

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、新規漁業就業者の発掘と受入体制を整備するとともに、研修

制度を充実することで地域に蓄積した漁業の技術や知識を伝承し、後継者の育成を図ってまいります。

生産環境の整備につきましては、漁業者が取り組む覆砂や、藻場の保全活動を支援するとともに、海底耕耘や堆積物除去の取り組みを支援してまいります。併せて、漁業経営の見直しにより、生産性・収益性の向上を図ってまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、魚類資源の回復を図るための種苗放流事業を支援するとともに、市場価格の高い新魚種の魚類養殖の可能性を探り、安全で高品質な生産物の供給体制を目指してまいります。

漁港施設の整備につきましては、南串山京泊漁港におきまして、水揚げされた漁獲物の運搬、漁業用資材の搬入をスムーズに行うための臨港道路や、漁業者の作業効率向上に資するための浮棧橋の整備に向けた測量・設計等に着手いたします。また、市内の各漁港施設の維持管理支援と長寿命化につきましては、引き続き機能診断を実施し、漁港施設の機能保全計画を策定いたします。

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の問題につきましては、1月27日に改めて長崎地方裁判所から和解案が勧告され、2月24日の和解協議に向け各関係機関において検討がなされていると伺っております。今後も、様々な動向に注視していくとともに、市としましては、市民の安心・安全、雲仙市の農業・漁業を守ることを第一に考え、長崎県及び諫早市と連携を図りながら対応してまいります。

○『物産ブランド』の分野について

物産販売の促進につきましては、ふるさと応援寄附制度を活用し、本市の特産品の情報発信を行うとともに、大都市圏を中心とした物産展・商談会や、県のアンテナショップ「日本橋 長崎館」の活用により、「雲仙ブランド」や「うんぜん逸品」を中心とした、雲仙市の特徴ある農畜水産物や魅力あるこだわりの商品を、多くの消費者の皆様に対してPRし、販売促進を図ってまいります。併せて、都市部のバイヤーなどを招聘し、市内の生

産者や製造・加工業者の方々との商談の機会を創出し、販路拡大による所得向上を図ってまいります。

また、私自身もトップセールスとして、積極的に様々な市場や新たな企業等を訪問し、引き続き雲仙市の特産品をセールスしてまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

商工業の振興につきましては、本市の中小企業の振興を総合的に推進するため、本議会に上程しております「雲仙市中小企業振興基本条例（案）」の制定により、本市経済の振興及び市民生活の向上を図ってまいります。

地場産業・商業の振興につきましては、経営基盤の安定化、経営の持続化を目指し、設備資金・運転資金の融資及び利子の助成制度の利用促進を図ることにより、収益力の向上に努めるとともに、雲仙市商工会との連携による商工業活性化推進事業の周知を強化し、より多くの事業者に対して空き店舗等を活用した新規出店の促進

や、持続化支援に取り組んでまいります。

就職支援・職場環境づくりにつきましては、国・県と連携を図りながら、合同企業面談会の実施や地元事業所をPRする地元企業ガイドブックの作成等を行い、市内への就職支援、労働力の確保、ひいては若者の定住促進に努めてまいります。また、「魅力ある職場づくり支援事業」を引き続き実施し、企業活動に必要な研修や資格取得を促進し、企業の収益性の向上と魅力アップを進め、職場定着率の向上を図ってまいります。

企業誘致につきましては、雲仙市企業立地推進方針に基づき、本市の自然環境や地域資源を最大限に活かした食品関連産業や産業用機械関連産業、エネルギー・環境関連産業、物流関連産業などの企業誘致に強力に取り組んでまいります。

○『観光・交流』の分野について

観光振興につきましては、島原半島内に、国立公園、世界ジオパーク、世界遺産候補地といった魅力的な観光

素材が集積しており、島原半島観光連盟、島原半島ジオパーク協議会等と連携するとともに、島原半島三市が一体となって観光誘客に取り組み、持続的な地域経済の発展につなげてまいります。また、観光分野を専門にした地域おこし協力隊を募集し、新たな視点・発想をもとに地域と連携して、観光素材の発掘と情報発信に取り組んでまいります。

なお、観光振興に関する仕組みや組織の育成・強化につきましては、島原半島観光連盟の組織体制や機能を強化することを目的に現在、島原半島三市や関係団体において、議論を進めているところでありますが、観光産業の活性化に向け、より効率的・効果的な事業を構築できるよう、引き続き協議してまいります。

また、熊本地震発生以降、九州ふっこう割や長崎Destinationキャンペーンが展開されてきましたが、観光客数は前年割れが続いている状況であることから、観光客の増大と市内周遊を促進し、観光産業の活性化につなげてまいります。併せて、海外からの誘客対策とし

ましては、これまでの東アジアの国々に加え、新たに、東南アジアからの旅行者に対しても重点的にプロモーションを実施し、情報発信の強化に取り組んでまいります。

なお、九州新幹線西九州ルートの新年度開業を視野に、新しく整備される諫早駅における観光情報の発信について関係市と協議を進めてまいります。

宿泊施設整備への支援につきましては、不特定多数の方が利用する大規模建築物の安全面の強化に向けた耐震化への支援に引き続き取り組んでまいります。

交流事業につきましては、韓国求礼郡との姉妹結縁締結 10 周年という節目を迎えることから、求礼郡で開催される記念式典を通じ、両都市の友好関係を深めるとともに、相互交流による人材育成を図ってまいります。

基本方針3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

県央地域と島原半島を結ぶ地域高規格道路「島原道路」につきましては、地域振興や救急医療体制強化を支援する重要な道路であり、吾妻愛野バイパスにつきましては、平成 29 年度完成を目標として工事が進められておりますが、瑞穂町から吾妻町までの 6km 区間の早期完成と未着手区間である島原市有明町から瑞穂町までの 9km 区間の早期事業化を目指し要望活動に取り組んでまいります。

愛野町から小浜町までの道路整備につきましては、防災面や流通の確保が喫緊の課題であることから、中長期的にはバイパス整備を含む国道 57 号の 4 車線化と、早期には国道 57 号の現道改良による機能強化を目指し要望活動に取り組んでまいります。

国道 251 号の越波対策につきましては、県の道路災害防除事業として、瑞穂町西郷港から国見町長浜海水浴場間、南串山町赤間から南島原市加津佐町権田間の 2 区間において工事が進められているところでございますが、

早期完成に向け引き続き要望活動に取り組んでまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な交通基盤であるため、市民生活に沿った改良工事と橋梁、舗装など道路施設の老朽化に伴う修繕、補修工事を両輪に位置付け、地域性や緊急性等を考慮し計画的に整備を進めてまいります。なお、旧町から引き継いだ事業につきましては、早期完成を目指し取り組んでまいります。

公共交通につきましては、市民の日常的な生活の移動手段を維持するために、引き続き路線バスや鉄道事業の支援に取り組むとともに、県、島原半島3市及び諫早市の関係機関で構成している九州新幹線西九州ルート県南地域活性化協議会において策定する広域的な二次交通体系の再編計画等に基づき、今後、地域住民の生活交通の確保と観光客の利便性の向上に取り組んでまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきましては、昨年発生した熊本地震、鳥取地震等により市民の建物等の安全性に対する関心が高まり、相談件数が増加していることから、引き続き地震等の災害に強い住宅及び建築物を目指し、耐震診断や改修工事費補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、老朽危険空家への対策につきましては、除却費用の一部補助制度の周知に努めながら、良好な住環境の保全に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、各戸に設置しております住宅用火災報知機の更新に取り組んでまいります。また、本議会に係る条例の一部改正案を上程しておりますが、雲仙市教職員住宅については、現在の利用状況を踏まえ、一部の教職員住宅を市営住宅として用途変更を行うとともに、若い世代などの単身者が市内へ住んでいただけるよう、市営住宅の一部において入居者資格条件を緩和し、安定した住環境の提供を図ってまいります。

河川につきましては、流域に集落を抱えた河川を中心に、老朽化した護岸の改修や未整備区間の整備を計画的

に進めてまいります。

自然災害対策につきましては、河川・急傾斜地等の危険箇所の施設整備を行うとともに、維持管理を適正に行い、被害の防止、減災に努めてまいります。なお、1級河川山田川につきましては、県事業として、現在、新田堰の整備に着手し、竣工後に船津橋の架け替え工事等が予定されておりますが、予定されている全事業の早期完成に向け要望活動に取り組んでまいります。

漁港海岸保全施設の整備につきましては、台風時等の高潮から地域住民の生命・財産を守るため、現在南串山町において取り組んでいる赤間漁港海岸高潮対策事業の平成30年度の完成に向け、着実な整備に取り組んでまいります。

雲仙市の景観まちづくりにつきましては、本市ならではの景観を守り育てるとともに、景観資源を活用したまちづくりを推進するため、新たに景観に関する講演会の実施や、雲仙市の優れた景観の選定に取り組んでまいります。

○『上下水道』の分野について

水道事業につきましては、水道施設の計画的な更新、改修及び適正な維持管理を行い、安全で美味しい水の安定的な供給を図ってまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の確保及び公共用水域の水質保全のため、公共下水道全体計画の策定により、下水道施設の予防保全による長寿命化のための定期的な点検及び調査箇所の設定を行い、施設の適正な維持管理と接続推進に努めてまいります。なお、築30年を超える雲仙浄化センターの長寿命化対策と耐震補強化対策による施設の改築更新に向け実施設計を行ってまいります。また、下水道等区域以外につきましては、浄化槽の普及に努め環境整備を図ってまいります。

下水道使用料につきましては、雲仙市水道料金及び下水道使用料審議会の答申に基づき、不均一な下水道料金の格差是正に向け取り組んでまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

ICT を活用したまちづくりにつきましては、大容量化する情報化社会に対応するため、市内全域での光ブロードバンドサービスの提供に向け、整備手法について検討を進めてまいります。

ロボット技術を活用したまちづくりにつきましては、農業振興など産業分野への先端技術の導入についてプロジェクトチームを立ち上げ実現の可能性を含めて研究を行うとともに、福祉や介護等のサービス分野においては、国・県の補助事業を活用し介護ロボットの普及に取り組んでまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、市が大学、民間企業と連携して再生可能エネルギーの開発に取り組み、これまで未利用温泉水を利用した小浜バイナリー発電所の開設などの事業化を進めております。また現在、

島原半島3市が連携し木質バイオマスや家畜排せつ物、生ごみ等を利用したバイオマス等、半島内の再生可能資源を活用したエネルギーの地産地消によるまちづくりを目指す島原半島エコプロジェクトにより、電熱利用の効率化に向けての調査を進めているところでございます。この調査結果を基に、雲仙市の新たな顔となる「再生可能エネルギーのまちづくり」が広く市民に理解されるよう、モデル的に一部の公共施設へ木質を利用したボイラーを設置するため、設計等に着手してまいります。

ごみの減量化につきましては、ごみの出し方、分け方について自治会回覧や出前講座等により減量化に取り組むとともに、リサイクル推進のため市内の公共施設に設置している小型電子機器回収ボックスやストックハウスにより回収に取り組んでまいります。また、ストックハウスの利用につきましては、午前8時30分に開設時間を繰上げ、市民の利便性の向上とリサイクルの推進を図ってまいります。

なお、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの更

なる減量・資源化、適正処理・処分を推進する一般廃棄物処理基本計画が平成29年度で計画期間を終了することから、現状を踏まえた次期一般廃棄物処理基本計画の策定に取り組んでまいります。

また、し尿処理体制につきましては、南高北部環境衛生組合が解散することから、市内に2箇所あるし尿処理施設を1箇所で効率よく処理するため、し尿の一元処理体制の確立に向け小浜クリーンセンターの中継基地化等に取り組んでまいります。

また、小浜町金浜地区における一般廃棄物最終処分場跡地につきましては、市民の利用環境を整えるため、トイレ及び駐車場の整備に取り組んでまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

学校教育につきましては、児童生徒の学力定着のために、市独自の学力調査を引き続き実施することにより学

習内容の定着状況を把握し、一人一人の課題や改善点のより細やかな指導につなげてまいります。

学校給食センターにつきましては、平成 29 年 9 月に老朽化した吾妻愛野学校給食センターを廃止し、その運営を国見学校給食センターと南部学校給食センターへ移行することにより児童生徒へ安心・安全な学校給食が提供できるよう適正な運営に努めてまいります。

安全安心な教育環境の整備につきましては、特別支援学級の設置やスクールサポーター、訪問指導員の配置を通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や学校生活への不適應状況にある児童生徒の支援の充実を図ってまいります。また、小中学校の校舎外壁等、非構造体の耐震化による防災機能の強化や屋上防水の改修など、施設の長寿命化を図ってまいります。併せて、平成 26 年度から取り組んでおります小中学校パソコン等整備計画につきましては、整備完了を 1 年前倒しし、平成 29 年度中に全ての学校のパソコン室に設置する児童生徒用パソコン等の更新や電子黒板機能付きプロジェク

ターなどの導入を完了させ、よりよい教育環境の整備を図ってまいります。

また、少子化に伴う適切な教育環境の在り方につきましては、保護者、地域住民、教職員の考えを細やかに把握するとともに、児童数等の推移に注視しながら検討してまいります。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習につきましては、「市民一人一人がいくつになっても自己実現や生きがいをいづくりに取り組むための、多様な生涯学習プログラムの提供」の充実を図るため、講座、講演会、研修等、各種生涯学習事業を展開し、自主活動の推進を図ってまいります。また、図書ボランティアと連携して、多くの市民がより多くの本と出合うための読書環境の充実に取り組むとともに、いじめや詐欺などインターネットをはじめとした、メディアに関わる犯罪から子どもたちを守るための取り組みを進め、保護者や子どもに対し細やかなメディア安全教育を推進し

てまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

スポーツ大会・教室の充実と参加促進につきましては、これまで市民の親睦融和を目的に隔年で開催してまいりました市民運動会を、今後は市制施行5周年毎の節目の記念事業として開催することとし、また「生涯スポーツの日常化」を目指すため、「市民ラジオ体操会」や「市民ウォーキング大会」、各種スポーツ教室のほか、新たに軽スポーツ普及推進のための出前講座に取り組んでまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、市民の皆様の多様なスポーツニーズに応えられるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めてまいります。

なお、小浜体育館につきましては、耐震診断の結果を踏まえ、施設のあり方について検討してまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、郷土の歴史に触れる機会として、郷土史会と連携した歴史講演会の開催や、埋蔵文化財発掘調査で出土した遺物の展示公開を行ってまいります。また、伝統的建造物群保存地区につきましては、鍋島邸収蔵資料の整理作業を行うとともに、新たに適切な状態で資料を保管できる収蔵庫の整備を行い、さらなる公開活用に努めてまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、市民の芸術・文化に対する関心を高めるため、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携したホール事業の展開や、アーティストによる訪問型コンサートを開催してまいります。

基本方針 5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

自治会活動の支援につきましては、市民主体の協働のまちづくりを推進するため、自治会が自主的かつ活発に活動ができるよう、引き続き自治会活動活性化交付金や自治集会所等整備事業補助金などによる支援により地

域コミュニティの醸成に努めるとともに、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有等に努めてまいります。

まちづくり団体の育成につきましては、各種市民活動団体・ボランティア団体などが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、引き続き地域づくり補助金等による活動支援に努めてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができるよう「男女共同参画社会」の実現を目指し、引き続き啓発活動や関連事業に取り組むとともに、平成30年度を始期とする「第3次雲仙市男女共同参画計画」の策定に取り組んでまいります。

○『行政運営』の分野について

行政への市民参画の機会の充実につきましては、雲仙市のさらなる一体感の醸成、子どもたちの郷土愛を育むため、現在、市民の皆様から愛され歌い継がれる雲仙市

の歌の作成に取り組んでおりますが、4月には歌詞の選定とともに曲の募集を行い、8月を目途に完成できるように進めてまいります。

庁舎整備につきましては、市民サービスのさらなる向上を図るため、順次、整備を進めておりますが、まずは国見総合支所の5月完成をめざし整備に取り組むとともに、愛野コミュニティセンター(仮称)につきましては、平成30年度中の完成に向け、現在、設計作業に取り組んでおり、平成29年度中に愛野町公民館を解体し、建設工事に着手してまいります。併せて、市役所及び千々石庁舎の駐車場並びに南串山図書室の整備等につきましても取り組んでまいります。

情報管理につきましては、7月からマイナンバー制度に伴う情報連携が開始されることから、国の示す情報セキュリティ強化対策に沿って、行政事務におけるインターネット接続の監視を行うなど、これまで以上にセキュリティを高め情報管理に取り組んでまいります。

入札制度につきましては、建設コンサルタント等業務

の最低制限価格制度を導入し、ダンピング受注の防止による業務品質の向上を図り、引き続き競争性・公平性及び透明性の確保に取り組んでまいります。

人材育成につきましては、職員の資質向上による市民サービスの質的向上を図ることを目的とした「平成 29 年度雲仙市職員研修計画」に基づき職員研修を実施するとともに、新たに新規採用職員を対象とする自衛隊隊内生活体験や採用後 10 年未満の職員を対象とした民間企業派遣研修に取り組んでまいります。

○『財政運営』の分野について

ふるさと応援推進事業につきましては、魅力ある特産品と雲仙市をさらに広く PR できるよう、新たにふるさと納税サイトへ登録し受付窓口を増やすことにより、全国から雲仙市を応援してくださる方を増やし、特色あるふるさとづくりに有効活用してまいります。

市税等の収納率向上による自主財源の確保につきましては、法に基づいた滞納整理を中心とした徴収体制の

確立を図ってまいります。また、ファイナンシャルプランナーとの連携により、滞納者へ生活改善の提案を行い、納税につなげてまいります。

雲仙市が所有する公共施設につきましては、施設の適正配置と将来的な財政負担の軽減・平準化を図るため、雲仙市公共施設等総合管理計画に基づき個別計画の策定に取り組んでまいります。

以上が、平成29年度の主要な取り組みでございますが、国及び全国の市町村、そして民間団体等において地方創生をはじめとする様々な取り組みが急速に展開されており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくことが求められております。

今後におきましても、国・県の動向を注視するとともに、財政基盤の確立を図り、雲仙市の将来像である「“つながり”で創る賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、各種施策を実施するとともに、課題の一つひとつを着実に解決しながら、職員とともに市政運営に

全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様へ、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。